

岡山県のオドクウ様に関する調査・研究

——岡山市東区上道北方・鏡野町真経の事例を中心に——

三 村 宜 敬

MIMURA Nobutaka

はじめに

本研究は2008年11月から2009年2月末日までの期間で、神奈川大学非文字資料研究センターより「西日本の民家における土地神の信仰の分析」という研究課題で奨励金を受け、岡山県北部の鏡野町^{さねつね}真経と、県南部の岡山市東区^{じょうとうきたかた}上道北方においてフィールド調査を行った。調査は、2月・3月・5月に一週間ほどの期間を設けて計3回現地に赴いている。

本研究の目的は、岡山県における土地の神、特に屋内に祀られ、火と土を司る神とされる土公神を中心とするが、屋外の地神、地主神、荒神にも目配りをし、岡山県南部と北部の特定の地域における事例を収集し比較検討する事によって、岡山県における土地の神信仰の特徴を明らかにしたい。

まず、本研究における土地の神の概念は、「土」に対しての神性を有し、土を司る神を対象としている。この土地の神とは、地域・集落などの広範囲によって祭祀される氏神・鎮守・産土神など、住宅地・農耕地などの狭範囲において祭祀の対象とされる屋敷神・地神といった神が対象となる。

本研究は、民家という狭範囲における土地の神を対象としているため、氏神・鎮守・産土神といった神々については対象から外し、「個人」や親戚縁者を含めた「株内」や「講組」で祭祀される「土地の神」について取り挙げた。それらの具体的な神名を挙げるならば、土公神、地主神、荒神が主となる。なお本調査において、屋敷神とされる神は1件の事例しか聞き取りができなかったため、本稿では項目を設けていない。

土を司る神への信仰は「家相」との関係が色濃く見られる。家相について一般的な見解で述べるならば、土地の形状や住居という空間の配置によって、今後その住居に住む人間にどのような吉凶が起るのかという事を予測する一種の占いである。そこには、土地の形状や住居の間取りだけではなく、暦、方位なども予測の媒体として取り扱われる。さらには、暦や方位に割り当てられた神々の祟りも加わる。これらの方位に割り振られた神々の中には、土を司る神も対象とされ、代表的な神として土公神の名が挙げられる。土公神は、陰陽道で祀られる遊行神であり、遊行方位を知らずにその地に柱を立てたりする（犯土という）と祟られる（斎藤2007：177）とされる。このように家相は住居だけを対象としているのではなく、土を動かす時期も考慮されていた。

また、家相に関する調査を岡山県の上道北方を中心に行った際、家の凶例や祟りの回避の方法の方が多く聞かれた。その中で、最も多かったのは、「金神」と「土公神」であった。この金神も土と関係する神とされており、陰陽道で奉じられる。そして、ここからは民間に陰陽道が浸透していたとい

う事が伺える。

特に土公神は岡山県において、カマドの神、クドの神として祀られ、凡そどの家にも見る事ができる。しかし、その習俗は必ずしも陰陽道や家相と関連しておらず、家の中における中心的な神として祀られている。このような土公神に対する信仰内容は、火の神よりも土地の神としての神性が強いという特徴が見られる。そして家の中心的な神として、土地の神性をもつ神を祀るという事は、土地が物事の基盤となっているという考えが根底にあるのだろう。そして家の中で中心的な位置におかれるという点から、それだけの力をもった神であると推定される。

さらに、岡山県では土公神の他にも様々な神が土地の神として祀られており、作物の豊作を祈願されている。そうした土地の神を祀る信仰背景には、作物の豊穰は土地がもたらしてくれるという考え方があ。しかし、豊穰や安寧をもたらしてくれる土地の神は、一方で祟るといったマイナスの神性を持っている。このような祭祀を行う背景には、上記した土公神の場合と同じく、強い神性を持っていると考えられており、その力を病気や虫害といった外敵から守ってくれる力として利用することが期待されていたのではないか。したがって、土公神や金神のような禁忌を犯すと祟りをもたらすとされる力を両義的に捉えているものと考えられる。

本稿では、このような土地の神信仰について、従来の報告より祭祀について比較検討を行い、岡山県下における土地の神信仰の特徴について明らかにしようと思う。

第Ⅰ章 岡山県南部・北部に見られるオドクウ様の信仰

本章では筆者が聞き取りを行った結果をまとめる。本研究では、二つの調査地を設定している。一つは岡山県北部の苫田郡鏡野町真経、もう一つは県南部の岡山市東区上道北方である（地図参照）。

筆者はこの調査地で土地の神について、項目を設けて聞き取り調査を行った。その項目は、①呼び方、②形態、③場所、④正面の向き、⑤祭祀者、⑥文字・お札、⑦祭祀日、⑧禁忌の8項目に重点を置いている。その結果についてまとめたものが表1である。これら蒐集した事例は、上道北方、鏡野町真経の順番で述べる。その際、その地区での信仰の特徴について検証を行うため、調査地の現状を明らかにしてからオドクウ様の事例を挙げる。

第1節 調査地の概要

(1) 岡山市東区上道北方

岡山県南部のJR山陽本線上道駅の北側に位置するのが上道北方地区（以下、北方地区）である。この地区は東から中尾、北方、鉄くろがねとなっており、北側に坂口古墳・塚段1号墳・塚段2号墳などの古墳を有し、地区内をはしる山陽道を中心とした北側の裾野に約50戸の家々がある。

歴史的には旧備前国にあたり、近隣に旧西大寺市・旧瀬戸町があったが、2009年4月1日より岡山市が政令指定都市に指定されたため、合併し東区という行政区となっている。

この北方地区で最も多い苗字は、石原と安倉で、この2つの苗字が地区の約8割（石原5割：安倉3割）を占めている。そのためか、年配の方は「石原一党」「安倉一党」という呼び方をする。

表 1 調査地区の事例一覧

北方地区のオドクウ様										
事例番号	調査宅	呼び方	形態	場 所	向き	祭祀者	文字・お札	祭祀日	禁 忌	備 考
事例 1	東端の石原家	オドクウ様	小祠	台所の梁から下げた吊棚	西	昔はコングラ様	三宝荒神と言われる	—	赤い花は供えない	・一年中正月飾りをつけておく、無くした物を見つけてくれる。 ・火の神・土地の神として祀られる。 ・田植えの際苗を供える。 ・現在は小祠を新しくしたが、古い小社には金光教教祖直筆の札(?)が入っていた。 ・小祠は家の南や西に祀る。
		金神	小祠	床の間の側	南	—	御神米がある	—	—	・本来は仏壇の上に祀ってはいけない、石原家の先祖。 ・「一夜飾りはせんもんじゃ」と言われ正月飾りを一年中付けている。 ・田植えの際苗を供える。また、桃の木を苗の側に置く。 ・正月飾りを一年中付けている。 ・現在では祀っていない。 ・「荒神は屋敷神である」と言われた。 ・正月飾りは一年中飾っている。 ・オドクウ様にはジャシヤキ（ヒサカキ）、他の神様には松を供える。 ・金神講をやっていた。 ・氏神様と荒神様に子供が生まれたら参っていた。 ・金神講では、厨子を家々を当番で回し、厨子のある家で会食していた。
事例 2	新家の石原家	オドクウ様	小祠	台所の竈の上	南	コングラ様	—	—	花は供えない	
事例 3	安倉家 (Ⅰ)	オドクウ様	小祠	台所の竈の向かい	—	—	—	—	—	
事例 4	安倉家 (Ⅱ)	オドクウ様	小祠	台所	—	—	—	毎月 1 日・15 日	—	
事例 5	中尾の三宅家	オドクウ様	小祠	台所の食器棚の上	東	—	三宝荒神	—	—	
事例 6	安倉家 (Ⅲ)	オドクウ様	—	竈の向かい	—	コングラ様	—	—	—	
	コングラ様の石原家	オドクウ様	小祠	台所	—	—	天照皇大神	—	—	—
	石原家 (Ⅰ)	オドクウ様	—	台所	—	—	—	—	—	・特別祀りはしない、現在は仏壇のみ拜んでいる。 ・不動明王のお札一緒に祀っている。 ・屋内神であり外に出ない神様。 ・核家族。 ・オドクウ様を祀らない。
	石原家 (Ⅱ)	オドクウ様	小祠	台所の冷蔵庫の上	東	—	—	—	—	
	石原家 (Ⅲ)	オドクウ様	—	台所	—	—	—	—	—	
	安倉家 (Ⅳ)	祀っていない	—	—	—	—	—	—	—	
真経地区										
事例番号	調査宅	呼び方	形態	場 所	向き	祭祀者	文字・お札	祭祀日	禁 忌	備 考
事例 7	三村家	オドクウ様	小祠	台所	南	タユウさん	釜土大神守護	正月のお日待ち	—	・火の神様、お籠りを行っていた。 ・毎朝ご飯を供える。
事例 8	田村家	オドクウ様	小祠	台所の勝手口近く	南	タユウさん	釜土大神守護	正月のお日待ち	—	—
事例 9	藤本家	オドクウ様	小祠	台所	南	タユウさん	釜土大神守護	正月のお日待ち	—	—
事例 10	池上家	オドクウ様	小祠	台所	南	タユウさん	釜土大神守護	正月のお日待ち・毎月 1 日	—	—
事例 11	武川家	オドクウ様	小祠	台所	南	タユウさん	釜土大神守護	正月のお日待ち	—	・火の神様として祀る。 ・1 日と 20 日に土間でご飯を食べた。 ・土間のクドの神様。 ・農耕の神様。
事例 12	利岡家	オドクウ様	小祠	台所	西	タユウさん	釜土大神守護	正月のお日待ち	—	—
事例 13	屋敷の宇佐美家	オドクウ様	小祠	台所	南	タユウさん	釜土大神守護	正月のお日待ち	—	—
	年岡家	オドクウ様	小祠	奥ニワに配る (台所)	南	タユウさん	釜土大神守護	正月のお日待ち ・1 日・15 日 ・28 日	—	・火の神様。 ・現在オドクウ様を祀っていない。
	竹井家	オドクウ様	—	—	—	—	—	—	—	

(2) 苫田郡鏡野町真経

鏡野町は岡山県の北中部に位置し、鳥取県と県境を接し、旧美作国の領内であった。

2005年3月1日の平成の大合併により、奥津町・鏡野町・富村・上斎原村の2町2村が合併し新「鏡野町」が発足した。

調査地の真経地区は、鏡野町旧香々美北村の越畑・岩屋・大町・真経・百谷の5地区のうち1地区である。現在ではこの5地区の総称は香々美北村の名前から取り「香北^{こうほく}」と呼ばれている。香北には、東北の征圧を行った征夷大將軍である坂上田村麻呂の名が彫られた石碑がある。そしてこの地域を開墾したのは東北に住んでいた職人集団であるといった伝承が残されている土地である。

真経地区には、大町・真経・百谷の3地区で祭祀している香々美北神社がある。地区内を流れる香々美川を挟んで、吉藤・中土居・年岡の講組に分かれており、約40戸が所在する。

この地における調査は、吉藤と年岡の講組内の12件を対象として行っている。

第2節 オドクウ様（土公神）の信仰

火を炊いて煮炊きをするカマドがない現在の住居形態でも、オドクウ様は火の神様として台所やニワ（土間）に祀られており、住人に最も身近な神である。

岡山県下における土公神は、カマド神として祀られ、オドクウ・ドックウ・オドクッ・ロックウなどとも呼ばれている。このオドクウという名は土公神の名称であり、「美作ではD音とR音がしばしば混同される（直江1963：244）」ことから「ロックウサン」も同系統であるといわれる。オドクウ様は陰陽道において祀られる神であり、「春は竈，夏は門，秋は井戸，冬は庭（井上・神宮館編集部2008：4）」を遊行する神である。遊行している季節にあたる場所の土を動かすと土公神の怒りをかい、祟りがあるといわれている。このように陰陽道で説かれる信仰内容と、岡山県で祀られている土公神は異なる様相を見せる。

(1) 北方地区の事例報告

まず、北方地区におけるオドクウ様の事例について紹介する。この地区では、オドクウ様の祀られる小祠の扉はすべからく閉じられた状態であった。そして筆者の写真撮影のため、扉を開きたいという願いに、「失礼があったら困る」といって開けてくれることはなかった。そうした話者たちの行動からでも、土公神を大切に祀っている様子が伝わってくる。

【事例1】写真：1

^{ひがしはな}東端（屋号）の石原家のオドクウ様は、台所の吊棚の上に祀った小祠に祀られる。その横にはシャシャキ（ヒサカキ）の葉を供えている。現在この小祠の扉は破損の恐れがあるためセロテープを巻きつけ閉ざされているため、どのような札が納められているのかは確認できないが、家人の話では三宝荒神の札が納められているという。

この家のオドクウ様は、小祠の上にシメ飾りが飾られていることである。このシメ飾りは一年中飾っておき、正月に取替えるという。オドクウ様は男の神様なので、特に赤い花は絶対に供えない。花を供えてしまうと良くないことが起こるといわれている。

また田植えの際、まず苗代で苗取りをしたら、その日の内に一握りの苗をきれいに洗い盆に載せてオドクウ様へお供えするという。

その他、家の敷地をコンクリートで固めてしまう事を良くないという。その理由として、オドクウ様（もしくは金神様）の息ができなくなり、祟りがあるといわれる。

【事例 2】写真：2

新家（屋号）の石原家ではオドクウ様は、カマドの真上に祀る方が良いといわれる。東端の石原家の新家（分家）ということもあり、本家に倣い祀っている。シメ飾りは大きくはないが、昔から「一夜飾りはせんもんじゃ」といい一年中飾っておくという。毎日朝起きると水を換え、ご飯を供えている。

田植えの時期に、苗代を作る前に桃の木の枝を切り、傍らに祀ってから苗代を作る。そして、苗代が出来たらひと掴み取ってオドクウ様に供えるという。

【事例 3】

安倉家（Ⅰ）のオドクウ様は、カマドの向かい側に祀られている。この家の祭祀形態は石原豊子宅のものと同様で、稲束をそのまま使用したシメ飾りを一年中飾っておくという。

【事例 4】

安倉家（Ⅱ）では、毎月 1 日と 15 日にはごはんを供えていたが、現在では特に祀ることもなくなったそうである。

【事例 5】

中尾地区の熱田神宮で神職をしている三宅家では、オドクウ様は家の主であるという。この神社は、中尾・北方地区で合祀しており、年始にはそれぞれの地区の宮総代がオドクウ様のお札をもらいに訪れる。三宅氏の話によると、中尾・北方地区では、屋敷神として荒神を祀っているという。この荒神については、後述する。

【事例 6】

安倉家（Ⅲ）でも、オドクウ様に正月飾りを一年中飾っている。他の神様には松を供えているが、オドクウ様にはシャシャキ（ヒサカキ）を供えている。

【その他の事例】

その他の断片的な聞き取りについてまとめておく。今回の調査で見られた家の多くが【事例 4】と同じようなものであり、現在では祀る人もいなければ、祀り方もわからないという家が大半であった。中には、オドクウ様の小祠の中に「天照皇大神」の札を供えている家（コンガラ様の石原家）や、曲げ飾りを供えている事例が 1 件見られた（写真：3）。

北方に隣接する中尾地区で熱田神宮の神職を務める三宅氏によると、北方地区では新年にオドクウ

様のお札を交換する際に、宮総代が神社にお札をもらいに来て各家に配る。したがって、現在では神職が各家を廻り神棚を拝むということは行われなくなったという。

(2) 北方地区におけるオドクウ様の考察

以上の事例について北方地区で見られるオドクウ様は、【事例1】【事例2】【事例3】で述べられるように、台所のカマドのそばや向かい側といった火の近くに祀るという。このような祭祀される場所が限定される事例から「火の神（守り神）」としての性格が窺える。また、田植えの際苗を供える点からは、農業と関係、そして正月のシメ飾りを一年中飾っておく事例から、オドクウ様の常駐性が推測される。それでは、農業と常駐性に注目し、県下の事例と対比させる事でこのような習俗にどのような傾向が見られるのか示したい。

北方地区における農業に関係するオドクウ様の習俗は、「苗代が出来たらひと掴み取ってオドクウ様に供える（【事例2】）」といったものが見られる。これと類似する事例は、岡山県北部の美作地方における阿波村本村（現津山市）・柵原町塚角（現久米郡美咲町）、加茂町青柳（現津山市）からも報告されているため、以下にその事例を示す。

[阿波村本村・柵原町塚角]

シロミテ（田植えが終った時）に苗を3把洗い清め、オドクウ様に供える（直江 1963：245）。

[加茂町青柳]

田植の終った日にサンバイワエといって、3把苗をオドクウ様に供え、盆の7日にこの苗で仏様のかかわけを洗う（三浦 1963：293）。

このような習俗は、稲の豊作を祈る祈願ではないかと考えられる。しかしながら、県内における民俗報告では、田植えの時期に行われる事例ばかりではない。『矢掛町史』民俗編では、「第五章 生業一 農業」の中に穂掛けに関する習俗が記載されている。

刈りはじめにオドクウ様（オロックウ様）に月の数だけ穂を供える穂掛け、デキバツオの行事は町内各地で行われている。（中略）小林ではオドクウ様のほかに年神様にも供える。山の上ではハデ掛けの中から良い穂を抜き取って、オロックウ様に供えるとともに、外の庭木などへ三ヵ所、三本ずつ供える（本郷 1980：120）。

というもののや、『美作の民俗』による県北部の津山市近郊、久米町（現津山市）・加茂町（現津山市）では、稲の刈り上げ祝いでオカマゴモリを行う報告が見られる。

[久米町・加茂町]

（オカマゴモリは）家ごとに行う場合もあり、カブで集まることもある。土間に筵を敷き、オドクウ様の前をぐるぐる廻って拝み、終ると筵の上に座ってぼた餅を食べる（三浦 1963：295）。

[引用内括弧は筆者追加]

これら県内の事例では、田植えと稲刈りの両時期にオドクウ様に苗または、稲穂を供える習俗の報告は少ない。この中で例外として、加茂町の事例は春と秋の習俗が報告されている。また事例の中に見られる「3把・3本」の数は共通しているが、この符号が何を意味しているのか判然としない。

次にオドクウ様の常駐性について若干の考察を加えたい。県南部の土公神の習俗におけるオドクウ様の常駐を象徴する信仰として、「フルロック」がある。これは、家人が新しい家に引っ越してもオ

ドクウ様だけは動かず、もとの古い家（土地）にいるというものである。このような事例は資料の偏りにもよるが、県南部では金光町・矢掛町・美星町（現井原市）にあり、県西部では備中町・成羽町でも報告されている。

〔金光町〕

屋敷地に瓦宮などで祭られることが多いが、かつて屋敷だった場所にフルドックさんだけが残されていることがある。（中略）松本（上竹）では、家の人が亡くなり、オドックさんだけが土地に残されてフルドックさんとなっている（池田 1998：576）。

このように土地との関係について述べられている。そして、矢掛町や備中町（現高梁市）においても、以下のような事例が見られる。

〔矢掛町〕

廃屋してもオドクウサマは残られる。フルドックウといい、ええように祭ってあげないと怖い。瓦宝殿をつくって祭る。土地の神として祭るのだという（江良）（鶴藤 1980：85）。

〔備中町（平川地区、西油野地区、布賀地区）〕

屋敷がえで建物を倒し、屋敷を畑地にしてもロックウサンだけは残られる。これを「フルロックウ」といって畑にミヤ（厨子）をおいて祀り続けるのである。これを怠ると頭が痛くなったり（西油野）、祟る（備中町史編纂委員会 1970：193）。

古い屋敷あとだという畑などにロックウを祀る例は少なくない（備中町史編纂委員会 1970：291）。

また『岡山県史』に報告されている高梁市成羽川北部と美星町の事例でも、フルロックの性格について述べられている。

成羽川北部や美星町などでは屋敷を移転しても、ロック様だけはその土地を動かぬものであるとあって、もとの場所に石塚や小祠を設けた。（中略）絶家して祀り手のない土地のロックは新しい持ち主が祀らねばならぬので、「家を倒した跡地を買うな」といって、忌まれ、地価が安いという（三浦 1983：496）。

このようにフルロックは、土地の神としての性格と土地を動かないといった不動性を顕著に示す。そして、上記した事例では、土地を動かず、きちんと祀らねば祟るといった性格が見做される。さらに、このような性格は、カマド神として祀られるオドクウ様にすでに見られる。金光町の事例では、「家の守り神だからという。ヤウツリ（引っ越し）をするときは、前の家にオドック様を外して持っていく。新しい家に祭らないと夜も寝られない（池田 1998：580）。（引用内ルビは筆者追加）」や「オドックサンは親神さんだといい、家の神さんのなかで一番偉い（池田 1998：581）。」といわれている。

これらの事例から、岡山県南部におけるオドクウ様は、家や土地に対して「土地の守り神」としての神性を強く現していると考えられる。

また北方地区の【事例1】では、オドクウ様が「男の神様」とであると具体的に述べられており、花を嫌うとされている。その理由として考えられるのは、オドクウ様すなわち三宝荒神と同体と見做している信仰があるためであろう。三浦秀宥によると、

荒神といえば岡山県でいうとクドの神・火の神のことである。（中略）荒神をスサノオノミコト

と結びつけて、出雲から流行してきた信仰のように考えている人もいるが、実は女神も多いのである（三浦 1989：26）。

したがって、北方地区ではオドクウ様＝三宝荒神＝スサノオノミコトという公式が成り立ち、スサノオノミコトが男である事から、オドクウ様が男と見做されているのであろう。また、民間芸能から鈴木正崇は、備後などの荒神神楽において荒神と並んで、大きな役割を果たすのが土公神（鈴木 2001：143）であると述べた上で、習合された両の神に関して以下のように述べる。

教説では、五方位を祀る土公神は、五方を五智とし、竈神は五智如来の三昧耶形となると説く。竈神は仏菩薩の前では、三宝荒神となり、激しく祟りやすいが火伏せの靈験がある。（略）荒神の祭日は二十八日で不動明王の縁日で、その火焰が火の神と結びついたと思われ、修験の関与も推定される。

一方、偽経の『無障礙經』では三宝荒神は如来荒神・^{そらん}麤乱荒神・忿怒荒神の三身で、貪欲・^{しん}瞋恚・愚癡の三毒にあてる。荒神は毒や魔物という負性を背負い込むが、それを三宝（仏・法・僧）に転化出来る。修験は負性を馴化し三宝荒神を守護神とし土公神と習合させたのであろう（鈴木 2001：143）。

これは、三宝荒神を普及させた宗教者側に立った見解である。また別の見地からは、高見寛孝が琵琶弾き側の荒神観から、カマド神と荒神の習合は「農業神（土地の神）としての神格が、両者を結びつけたと考えられる（高見 2006：158）」と述べる。しかし、今の段階では荒神の習合については言及せず、ただこれらの宗教者に代わって神職が荒神の祭祀に関与しているという現状を述べるにとどめている。

【事例 1】の家では、オドクウ様の祭祀される範囲がカマドのみではなく、屋敷地にまで広がっている点が特徴的であり、より土地に対して強い神性を持っていると考えられている。ここで語られる土地の神は、屋敷の土地そのものに宿り、人間と同じように「息をする」と考えられている。したがって、屋敷地をコンクリートなどの人工物で固めてしまう事を禁忌としている。

しかし北方地区では【その他の事例】の中で挙げたように、「祀り方がわからない」「現在では祀っていない」といった傾向が見られる。特に県南部のこの地区でも、高齢化や核家族化によって、「拝んでも仏壇まで」や「年寄りが祀っているため、（自分は）わからない」といった事例も見られる。また、近年の少子化により、中止される行事もある。そのため、屋外に祀られている神々についての聞き取り調査も難しくなっている。

以上はオドクウ様についての分析であるが、この地区では祭祀する側（各家）についても特徴が見られる。それはこの地区は、家相判断を行う「家相見」が活動していた地域でもある。この家相見をしていたのは、【事例 1】の東端の石原家であり、この地区の「石原家」の本家であるといわれている。したがって、分家した石原家で「なぜ、このような祭祀を行っているのか」との質問に対して、「本家がやっとなるから、うちもまねてやっとなるんじゃ（【事例 2】）」といった回答が聞かれた。また、「石原一党」でなくとも、この家相見の影響を受けているようで、「有名だったから、（昔）教えてもらって祀っておるんかもしれん（安倉家）」といった事も聞くことができた。

このように祭祀方法に、ある一定のスタンダード（この場合は「本家」、もしくは家相見のような民間の職能者・知識人の教え）があるため、祭祀される神についてもそれに倣っているといった状況

が見られる。しかし、そのスタンダードが受け入れられているのは、北方地区の場合では本家と分家、そして家相見の家の周辺という限られた範囲でしかない。

しかし、そういった祭祀方法にも近年変化が起きている。【事例2】に挙げた新家の石原家では、以前は本家に倣い大きなシメ飾りをオドクウ様に付けていたが、現在では大きなものは作るのが大変なので、小さな飾りにしている（写真：2）。

このような変化は、農業における機械化の影響もある。【事例1】で挙げた東端の石原家では、昨年の稲刈りの際に田んぼの稲をコンバインで全て刈ってしまい、お飾りを作る藁が確保できなかったという。お飾りを付けなければ、オドクウ様に失礼にあたるとして、藁を分けてもらって作ったのである。コンバインによる一連の稲の収穫において、藁を確保するには必要なだけ手刈りで刈らなければならないため、若干の手間を要する。そのため、昔の天日干しを行っていた頃に比べ、藁を残しておく事が難しい状況にある。また信仰意識の問題として、機械で作業を行うのは、祭祀を行っている年配の方より若い世代の人であるため、オドクウ様の飾りにする事に気づかず、全ての藁を裁断してしまうといった事も起こる。北方地区で見られているようなオドクウ様の祭祀習俗の継続は難しくなっているようである。

（3）真経地区の事例報告

この地区のオドクッ様は、既述した北方地区と祭祀の方法が異なり、シメ飾りを飾っていない。また、小祠の扉が開けられたまま祀り、中に祀られている札が直接見えるといった特徴がある。そのため、小祠内に納められた札も確認する事ができた。また、ほとんどの家でタユウさん（神社の神職）が訪れ、オドクッ様の札を配っている。

【事例7】写真：4

吉藤の三村家では、オドクッ様は台所に祀っており、毎朝ご飯を供える。昭和27年頃までは、「オドクッ様籠り」として、土間にムシロを敷いて、バラ寿司を作り家内中で食べた。この行事をひと月かふた月に1回行っていた。

オドクッ様の小祠の中には「釜土大神御守護」と書かれたお札が祀られている。この札は正月のお日待ちに、タユウさん（神社の神職）が拝みに来た際に交換する。

【事例8】写真：5

田村家では、勝手口の横にオドクッ様を祀っている。オドクッ様の棚の下に「入り口があるのは良くない」といい、現位置のような少しずらしたものになったという。お籠りについては特にやった事はない。小祠の扉が開けられており、中の札が見える。

【事例9】

藤本家のオドクッ様は台所に棚を作って祀っている。小祠はススで黒くなっており、正面の扉は閉じたままである。小祠の向いている位置は南である。お籠りについては聞いた事はあるが、行っていない。

【事例 10】

池上家では、台所のコンロの近くに祀る。棚には、シャシャキと灯明台、お供え用の皿、昔のお札などがある。

【事例 11】

武川家では、オドクッ様籠りを月の 1 日と 20 日に行っていた。このお籠りは、吉藤の三村宅と同じで、土間にムシロを敷いて行うというものである。

【事例 12】

利岡家のオドクッ様は、クドの神様であり、農業の神様であるという。小祠の中に祀っているお札は、お日待ちにタユウさんが来て新しいお札に換える。また、現在「台所のオドクッ様の前で食事をする事が昔のお籠りと同じようなもの」なので、行っていない。

【事例 13】 写真：6

屋敷（屋号）の宇佐美家では、オドクッ様、恵比寿大黒を同じ社に入れており、その中心に祀る。場所は、台所奥の壁際である。祠は比較的新しいものである。

【その他の事例】

その他の家では、オドクッ様は子供の神様・火の神様であるといわれていた。特に「子供」と結び付けている家は、今回の調査では、一軒のみであった。また、二～三代で暮らす家でも、現在ではオドクッ様を祀らないというものも見られた。

(4) 真経地区におけるオドクッ様の考察

真経地区におけるオドクッ様は、北方地区と同様に「火の神」としての神性が窺える。それは、表 1 で示したように、この地区で祀られているお札は「釜土大神御守護」のものであり、タユウさんが配っている。この「釜土大神御守護」という神名から、カマドの守護と推察され、北方地区で「オドクッ様は三宝荒神」とされるものとは異なる。ここで示されるオドクッ様の札についての報告は、『美作の民俗』において苫田郡富村（現苫田郡鏡野町）についてのものがある。

〔苫田郡富村〕

この大釜の背後に祀られているのがオドクッさんである。（中略）竹を 2 本たてて注連を張りめぐらして、背後の小さな棚に三宝荒神の神札を納めてある。こうした祀り方などは重々しい方で、土地によっては注連を張らず、棚に神札を納めただけのところ、或いはさらに簡単に御幣だけのものもある（直江 1963：244）。

この事例ではオドクッさんとは三宝荒神であるとされており、同じ美作地方内においても祭祀者による差異が伺える。

また、真経地区ではオドクッ様の祀られている位置に一定の法則が見られる。吉藤内では県道の北側に屋敷を構える立地条件となっている。そのため玄関を南向き（県道側）にしている家が 8 件みら

れる。これらの家でオドクッ様を祀っている場合、「南向き」⁽²⁾換言すれば「玄関の方向」に向かって祀られている。この玄関の方向とオドクッ様の向きに関して、顕著に見られるのは、吉藤では、【事例 8】の田村家、そして年岡地区の【事例 12】の利岡家である。

【事例 8】の田村家は、昔から県道の南側に屋敷が建てられており、家のすぐ裏を県道が走る立地となっている。したがって出入り口の便利さを考えるならば、玄関の位置を北側へ向ける方が利便性のあるように思われるが、この地域では玄関の方向を南へ向ける建て方が好まれているようである。そして、この家のオドクッ様は、「勝手口の横」に祀られているが、南という玄関の方位と重なる。

【事例 12】の利岡家の玄関の向きは、西向きに建てられている。家の構造としては、玄関から一枚の壁を挟んで迂回した位置に台所がある。そして、玄関からほぼ正面にオドクッ様が位置している。このような家の方位と祭祀される位置の関連は、家の設計段階で考慮されているのであろう。このようなオドクッ様と祀られる方向に関しての報告は、県南部にも見られる。

[備中町宇内]

裏口（勝手口）を夜、長く開けておくと、オドクウサンが目がだるいというから早うタテエ（閉めよ）といったものという。オドクウサンは裏口の方をにらんで悪者の入るのを防ぎ、番をしてくださっているのだ（鶴藤 1980：84）。

[金光町]

平ル（下竹）の清水定夫家では、オドクサンは炊事の方のお守りをいただく大事な神さんであり、入口の方に向けて祭る。（中略）石井（占見）の八方正雄家のオドク様は土間にあり、玄関に向けて祭っている。牛の焼き物が供えてある。入り口に向けておくのは、家の守り神だからだという。（中略）夕崎（大谷）の古城君江家では、オドクウ様を土間に向けて祀っていたが、「オドクウ様の下を通るもんじゃねえ」といっていた（池田 1998：580-581）。

この様な報告は、オドクウ様が家の守り神とされる象徴的な伝承であろう。

もう一点この地区の特徴として挙げられるのは「オドクッ様籠り」である。これは、『美作の民俗』によると、津山市近郊に見られる習俗であるとされ、久米町・加茂町（両町とも現津山市）では、稲の刈り上げ祝いでオカマゴモリを行うという報告が見られる。

[久米町・加茂町]

家ごとに行う場合もあり、カブで集まることもある。土間に筵を敷き、オドクウ様の前をぐるぐる廻って拝み、終ると筵の上に座ってぼた餅を食べる（三浦 1963：295）。

この報告は、【事例 7】の三村家のものと類似が見られる。しかしながら、【事例 7】では、シロミテや稲の刈り上げといった農耕儀礼に直接関連しているとはいえない。この「行事（オドクッ様籠り）をひと月かふた月に 1 回行っていた。」という度合いや【事例 12】では、「台所のオドクッ様の前で食事をする事が昔のお籠りと同じようなもの」という解釈から推察するに、農耕よりも家や家人にとって、オドクッ様の前で食事をする事に、何らかの重要な意味合いが持たされていたのであろう。このような岡山県北部の「お籠り」に関する報告は、三浦秀宥の「荒神籠りと荒神講」（三浦 1989：95，初出：『日本民俗学』第 3 巻 2 号 1955）によってなされている。この中で三浦は、焚火をしながら夜を明かす事について報告をしている。しかし、真経地区に見られる籠りの習俗は、オドクッ様籠りの他にも、観音様籠りというものが見られ、現在では 2～3 時間程度お堂の中に集まり、会

食を行うといったものが行われている。そのため、昭和に行われていたオドクッ様籠りと、現在の観音様籠りの状況から、真経地区における籠りの概念は、三浦のいう「夜を明かす事」ではなく、「神（観音）との会食」と見做す事ができる。しかしながら、こうした概念が習俗の変容によって起こったものなのかについては、今後考察の余地を残す。

第Ⅱ章 地神・地主神・荒神信仰

本節では地神、地主神、及び荒神に見られる信仰について事例報告と考察を行う。地神は今回の調査を行った中で唯一、集団で祭祀される信仰であるが、地神は土地の神としての神性が強調されるため、調査の対象となっている。調査地区は、県南部では北方地区において行っているが、周辺の中尾、鉄地区については、調査を行っていない。そのため、北方地区に見られた地神塔と同型のものが、他の二つの地区に存在するのかは不明である。また地主神については、その存在が確認できなかった。

もうひとつの調査地区である県北部の真経地区内における地神塔は1体見られ、周辺の各地区に1体ずつ見られる。そして、その型は北方地区と異なる。また、この地区では、北方地区と異なり地主神を祀る家が見られた。このような地神と地主神を祀っているという相違は、土地の神信仰について考察する上で興味深い対象である。

第1節 地神信仰

岡山下における地神は、二つの形状に大別できる。一つは自然石に「地神」と刻まれたものであり、もう一つは五角柱の石柱の一面ごとに神名を刻んだものである。

このような地神の形態は、県北部においては自然石型のものが多く見られ（写真：7）、五角柱型のものは、県南部において見られる（写真：8）。この五角柱地神碑は、岡山県南部から香川県東部・徳島県・淡路島にかけて分布する独特の形態である（小嶋 1998：547）。

北方地区の地神は、写真8に示した様に五角柱の石塔であり、2段の台座の上の御影石に「天照大神、うかのみたまのみこと倉稲魂命、はにやすひめのかみ埴安姫神、すくなひこなのかみ少彦名神、おこなむちのかみ大己貴神」の神名を刻んだものが見られる。東を正面とし、その面に「天照大神」と刻まれており、そこから時計回りに「大己貴神」「少彦名神」「埴安姫神」「倉稲魂命」の順番となっている。刻まれている文字は、上記のものや「諸地神等、堅牢地神、諸眷属等、湧出地神、五土神等（三浦 1983：551）」というものもあり、土地によっては梵字を伴うものといった報告もある。

この地神の祭日は「春と秋の彼岸の中日に最も近い前後のつちのえ戊の日」といわれる（東端の石原家）。この日には、線香を持って拝みに行くといった程度の祭祀が行われるのみである。状態は新しく、ここ数年で建立されたものと見られる。今回の調査では、この地神塔に関する祭祀や由来はほとんど語られなかった。

この様な地神の祭祀は、県内において春・秋の彼岸の中日前後のつちのえ戊の日に祀る事例が見られ、この日に「土をいじってはいけない（湯原町大庭）（桜井 1963：304）」という禁忌が見られる。この他備中町の報告では、「社日には土を動かしてはならない日とされ、したがって鍬仕事は一日中しない（備中町史編纂委員会 1970：227）」や金光町でも、「社日は、田畑で鍬を使うと地神の頭を打つとか、

田畑に入ると地神の頭を踏むといわれ、絶対に田畑に入らない（竹内 1998：518）」といった禁忌が報告されている。

また、旭町江与味では、「ツクリバツホといって、春は麦、秋は稲の穂を各戸 1 人持参することが義務づけられている（北見 1963：126）」というものや津山市吉見の「部落中の者が、各戸 1 升ずつの米を持ち寄り、神酒を飲み、その夜はオコモリをする（桜井 1963：304）」という事例が挙げられる。さらに珍しい事例ではあるが、備中町長屋では「井戸の傍に水神とならんで地神を祀っている。地神を屋敷神として祀るのは、岡山県内では珍しい（備中町史編纂委員会 1970：293）」という報告がされている。

真経地区には、自然石に「地神」と刻まれたものが祀られている（写真：7）。その表面はコケむし、植木鉢が並べられ、とても祭祀されている様子ではない。この地神塔がいつ頃建てられたのかについては、明らかにならなかった。しかし、この形態は美作地方を始め県北部に分布するものと同型である。

以上のように岡山県下で見られる地神塔には、自然石型と五角柱型の二形態が見られる。そして、「地神」という名が示すように「土地」や「農業」の神として祀られている。各地の報告からは、その祭日や禁忌も定型化されているといった印象を受ける。こうした信仰の背景に関わっていると考えられる宗教者については、同じ中国地方の島根県・山口県で、盲僧の活動が報告（正富 1980：261；高見 2006：192）されているが、岡山県内ではその様な事は明らかになっていない。

第 2 節 地主神

地神信仰に類似した土地の神信仰として、県北部の地主神の信仰が挙げられる。この神は、主として美作地方で多く祀られ、県南では玉野市石島のほかに、備前平野に点々と知られているが、その例は少ない（三浦 1983：555）。

地主神は田畑の隅、屋敷地の他に山の中にも見られる。その形態は、「石や塚・五輪塔の残欠、小祠など（三浦 1983：555）」の種類が見られる。信仰されている内容としては、「土地の神」として地主神と共に先祖を祀っているもの（奈義町高円）、「先祖が昔、旅先で七人の旅人を殺したのが祟るので七人ミサキともミサキ大明神とも呼んで祀っている（勝山町）（三浦 1983：557）」という事例も報告されている。特に湯原町の事例では、「地主とミサキは区別しにくい（三浦 1983：557）」といった報告もある。また県南部の玉野市石島の地主神は、

昔この島が無人島であったころに、この島に船を着けてお姫様が用便をされたが、船はお姫様の乗船されぬ間に出てしまったので、とり残されたお姫様の怨霊が祟った。その祟りを鎮めるために東・中・西の地主様を祀った。その由来が分かって祀るまでは祟りがあって困ったが、祀ってからは祟らなくなったという（三浦 1983：558）。

さらに、地主か巳の祭日は、旧 3 月 27 日、旧 6 月巳の日、旧 10 月の亥の日などといわれ、必ずしも一定の日ではない。

地主神信仰の背景には、必ずしも「土地の神」という神性のみで祀られているわけではない。これらの報告から地主神は、先祖が祀られる場合や勝山町および石島の地主神のように「祟りがあった」ために祀っているという事例が見られる。それは逆説的にいえば、祀れば災厄を除いてくれる、守っ

てくれるだけの強い力をもった神という事になるのだろう。

調査地における地主神は、北方地区では確認できなかったため、ここでは真経での事例に基づき述べる。

真経地区の地主神は4件確認されている。いずれも小祠を設け水田の近くに祀られている。このうち田村家の祀るものは家の塀の南東に二つの小祠が南向きに並んでいる（写真：9）。その中には「水波能賣大神御守護」と書かれた同じ札が納められている（写真：10）。さらにこの地主神より北に10メートル程行った畦に、二つめの藤本家が祀る地主様の小祠がある（写真：11）。これも田村家のものと同様に「水波能賣大神御守護」のお札が納められている。三つめの地主神は、三村家の祀るもので、西向きの小祠に祀られている。その中には「若年大神御守護」とあり、その他のものとは異なっている（写真：12）。また、この札の後ろには木札が入っているが、風化しており文字を読み取る事はできない（写真：13・14）。

今から15年程前にこの地区で、田んぼを広くし、トラクターなどの機械を入れやすくする構造改善が行われた。この際、三村家では地主神を移動する事と、田を一度潰して広くする事から、タユウさんに依頼して拝んでもらった後、工事に着手したそうである。

四つめは、年岡集落のゲートボール場の近くにあるが、特定の家が祀っているかは不明である（写真：15）。この地主神の小祠の中には五輪塔の空風輪が4個詰め込まれている。これらの地主様（1～3体目）は、いずれも正月のお日待ちの際に、タユウさんに来て拝んでもらうのだが、現在そこまで行く「熱心な」家は珍しくなってしまったそうである。

この地区で地主神に祀られている札は「水波能賣大神御守護」と「若年大神御守護」の二種類がある。まず、田村家と藤本家の地主神に納められていた「水波能賣大神御守護」は、一般に水神に祀られるものである。その他の家では、井戸の傍に小祠を作るものや、屋内に棚を設けて祀ることもある。

この事例では、農耕における「田と水」の関係から祀っているものと考えられるが、現在祀る由来については不明である。

また、三村家に見られる「若年大神御守護」は、年神を地主神として祀っている。岡山県内で正月に迎える年神が農神の性格を持つという事例は、美作地方に顕著に見られる。真庭郡新庄村茅見では、「ソウトク様（年神）は片足の神で、正月始めに家に帰り、正月11日の大鋤初めに田に出て、9月9日の節供に再び家に帰る（三浦1983：585）」といわれている。三村家でも、正月には床の間に若年様を祀り、正月のお日待ちにはタユウさんから地主神に供える札をもらう。ここでは、年神が戻る時期と場所についての伝承はなされていない。

この真経地区では、地神と地主神が同時に存在する地区でありながら、その信仰は地主神の方に重きが置かれている印象がある。そのためこの地区における地主神信仰は、地神信仰よりも古い信仰であったと推定できる。すなわち、この地区では地主神が本来祀られていた土地の神信仰であり、石碑を伴う地神信仰は、何らかの経路で外部よりその形式のみもたらされたものと推定する。しかしながら、現段階では推定の域を出ないため、今後地主神の事例をさらに収集し、分析を行う必要がある。

第3節 屋外の土地の神と土地に関する年中行事

ここでは、主に屋外に祀られる土地の神について聞き取り調査を行った際に見られた様々な信仰に

ついて述べる。本研究と直接関わりを持つ神としては、荒神、金神である。しかし、調査地におけるその諸信仰の習俗についても示す事によって、地区内における信仰の特徴などが明らかになればと考えここに述べる。まず、岡山県内における荒神信仰について概観し、北方地区と真経地区の荒神を含む民間信仰と土地に関する年中行事と考えられる亥の子について述べる。

(1) 岡山県下の荒神信仰

岡山県下における荒神信仰は、多岐にわたり複雑な様相を示し、祭祀の方法や場所、信仰内容にも多様性が見られる。三浦秀宥が「荒神の祖型を求めるとすれば、村の祭祀全般の淵源を荒神に帰せざるを得なくなる（三浦 1989：96）」と述べるように広範囲の信仰形態をもっている。その信仰形態の中には、第Ⅰ章でも述べたように、カマドに三宝荒神を祀る習俗があり、このような荒神は、「サンボウサマ」とも「オドクウ様」とも呼ばれる。

県下での荒神は、土地によって戸籍を司り、子供の神様とされ、また、出雲に行かない神とされるため神楽をして慰めるという（三浦 1989：84）。殊に、美作地方における荒神信仰は、「美作一市五郡の隅々まで、大体同じ形で荒神信仰が現在まで行われていることは、他の土俗信仰が、或る土地では失われ、また或る土地では甚だしく変遷していることに比較して我々の興味を惹くものがある（三浦 1989：66）」と述べている。美作の地において、このような信仰が現在まで残っている理由として考えられるのは、荒神がその名が示す荒らぶる神である事がある。このような荒神の神性を示す事例は、備中川沿岸で報告されている。

或る家で相ついで不慮の災難があって山伏（このへんで法印とゆう）にたのんでうかがってもら
うと、荒神のたたりであるとおつげがあり、以降荒神をまつるのにその家ばかりではなく株
んがこれをまつるようになったという（三浦 1989：71）

このように荒神信仰は、時として、手厚く祀らねば祟るという性格を持つ。そして祟りを恐れる觀念が荒神信仰を現在までも残しているのではないか。また鏡野町真経地区に祀られる吉藤荒神にも荒神に関する以下の伝承が残っていた。

このお宮は明治 44 年に現在の香々美北神社に合祀された。ところが昭和の初めごろ、吉藤土居に不思議なことが続発したので法者に祈禱してもらったところ、合祀された荒神様が吉藤土居に帰りたいとのお告げであるということで、現在の茶の嶺という所に再祀したのである。（中略）
荒神様は子供の幸福を願う神様といわれている（香北ふるさと伝承委員会 2000：60）。

先に述べた備中川沿岸と鏡野町真経地区における荒神信仰の背景には、荒神の祟りと法者や法印といった宗教者の活動が語られている。それは荒神信仰を複雑にせしめたのは、中世以降の陰陽師・祈禱師・山伏・法師・行者などの活躍があるといわれる（三浦 1983：530）ため、自然な事なのであろう。

この様に複雑と強調される荒神信仰であるが、その祭日には一定のものが見られ、28 日とするものや、これに近い日曜日を選ぶ所が多い。また荒神講は正月・5 月・9 月とされ、祭りは、旧暦の正月・6 月・11 月とされるのが多く、年 1 回のみならば、11 月が最も多いとされる（三浦 1983：539）。そして荒神を祀る習俗は、屋内と屋外に見ることができる。屋内に祀られる荒神については、第Ⅰ章第 2 節の北方地区の事例では、オドクウ様は三宝荒神であるとされていた。また真経地区では、オド

クウ様と荒神は全く別の神とされて祭祀され、屋外の山中に祀られている。以下に、この二つの地区における民間信仰における神々について述べる。

(2) 北方地区における木野山・祇園・荒神

北方地区には、表2に挙げたような屋外に祀られる神々が見られる。それらの、ほとんどが地区内に点在しているが、表2に見られる木野山・祇園・荒神の三つの社は、北方地区北側の丘陵に祀られている（写真：16）。

この3社のうち、どれがどの神に対応するのかについては、甚だ不明瞭である。その理由としては、この場に札などが残されておらず、聞き取り調査を行っても正確にその順番を記憶している方はいなかった。

しかし、この場所を呼ぶ際に、主に「木野山様」とされているため、3社で一番北側に位置し、お堂の正面にあたる社が「木野山」ではないかと考えられる。またこの地区の老人会で、地区の伝承などを調査した際に、この地の一番南側の社から「福力荒神」の札が出てきたといわれている。したがって、この3社の順番としては、北側から、「木野山・祇園・荒神」ではないかと推測する。これらの社は、コンクリートブロックで外壁が作られており、その中に社が置かれている。しかし、その外壁内部には榊の枯葉が散乱しているため、頻繁に人が来て掃除を行っている様には見られない。

この場所の名称とされる木野山とは、狼の描かれた札（写真：17）が「木野山様の札」と呼ばれ、「病除け」の札として貼られているようである。

木野山様の本山は、岡山県高梁市津川町今津の木野山神社であり、祭神は^{おおやまづみのみこと}大山祇尊・^{おおなむちのみこと}大己貴命・^{とよたまひこのみこと}豊玉彦命であり、その眷属が狼とされている。

北方地区では、戦後祀るのをやめた時期があったが、その途端に病が流行りはじめたため、再び祀るようになった（石原）。また、昔は山の上に社があったものを下ろしてきたのだともいう（三宅）。

この3社の内、中央に位置していると考ええるのは祇園である。これは子供の神様とされ、毎年の中尾地区にある熱田神宮（氏神様）の神輿を担いでいたが、子供が居なくなったために、現在では役員のみが行っているという。この熱田神宮と祇園との関係については、本研究ではその詳細について上記した以上の調査を行っていないため、その関係については不明なままとなっている。

そして、一番端の社と考えられる荒神は、調査当初からほとんどの家で、「所在不明」といわれていた。しかし、老人会の調査によると、木野山と並んで祀られており、「福力荒神」の札が入っていたとされる。

この「福力荒神」は津山市（美作地方）に所在し、初代津山藩主森忠政公ゆかりの神社であり、安産、子授け、蝮除けの神社として近隣や遠方からも参拝に来る人が絶えない。

この北方地区の荒神が津山市から勧請されたのであれば、三浦秀宥の述べる「村の祭祀全般の淵源（三浦1989：96）」に関わる様な荒神信仰とはいいい難い。しかし、地区内で木野山や祇園と並んで祀られている様子から、個人で勧請したものではなく、株内や講によってこの地にもたらされたのであろう。

表2 調査地区の屋外に祀られる神々

	名 称	形 態	場 所	向き	祭祀者	文字・お札	供物	社 日	禁忌	備 考
北方地区	地神塔	五角柱		東	—	天照大神, 倉稲魂命, 埴安姫神, 少彦名神, 大己貴神	—	春・秋の彼岸の戌の日	—	—
	木野山様	小社	北方の北側(棚田)の中腹	東	—	狼のお札「木野山神社講社安全 守護」	—	—	—	お堂を伴う。その背後に3社並んでいる。一般に「木野山様」がメインで認識されているらしい。
	荒 神	小社	上同	東	—	福力荒神の札があったらしい	—	—	—	津山市福力に所在する荒神神社。氏子の数は少ないが近隣から多くの人が参拝に来る。
	祇園様	小社	上同	東		—	—	—	—	—
	牛神様	社・お堂・土塀	北方の北側(棚田)の中腹	南	—	—	—	5月18日に牛を連れて参っていた(安倉美津子)	—	昔は牛を石棒につないで祈願をしたという。
	オシメ様	石碑(注連縄)・社	コンガラ様の家の裏	南	コンガラ様	大正十四年五月 天鈿女石原家一族建之	—	10月・11月・12月・正月	—	岡山县赤磐郡山陽町鴨川の武下家もオシメ様を祀る。

	名 称	形 態	場 所	向き	祭祀者	文字・お札	供物	社 日	禁忌	備 考
真経地区	地 神	自然石	真経公会堂の脇	北	—	地神	—	—	—	—
	地 主	小祠の中に社が2つ	田村家の南東	南	タユウ	水波能賣大神御守護	—	正月のお日待ち	—	祠の目の前に井戸がある。
	地 主	小祠の中に社	藤本家の目の前の田の畦	南	タユウ	水波能賣大神御守護	—	正月のお日待ち	—	—
	地 主	小祠	田の畦脇	西	タユウ	若年大神御守護・風化した木製の札	—	正月のお日待ち	—	田の構造改善を行った際、タユウさんに「断り」をしてもらった。
	地 主	小祠	田の脇	南	—	—	—	—	—	五輪塔の空風輪が詰め込まれている。
	荒 神	山中	吉藤	南	タユウ	なし	—	11月28日の甘酒祭り	—	牛が子を産んだ際、オナメ(メス)だと酒一升、コッテイ(オス)であるならば五合を荒神様に供えていた。
	荒 神	山中	年岡	北	タユウ	なし	—	11月28日に近い日曜日の甘酒祭り	—	牛が子を産んだ際、オナメ(メス)だと酒一升、コッテイ(オス)であるならば五合を荒神様に供えていた。
	愛 宕	山中	中土居	東南	タユウ	—	—	11月28日に近い日曜日の甘酒祭り	—	—

(3) 北方地区の牛神

北方地区の丘陵には、もう一つ神が祀られている。崩れかけた土壁に囲まれて祀られている社は「牛神様」と呼ばれている（写真：18）。この土壁で区切られたお堂の正面には一本の石柱が立っている。この石柱は、牛をこの場所に繋いで祈願をするためのものである。また5月18日には牛を連れて参っていた家もある（安倉）。

荒神信仰は、牛の守護神とみる信仰が顕著（直江 1963：224）とされるが、この牛神に祀られている神が荒神とは伝えられてない。

(4) 北方地区の金神（写真：19）

金神は、東端の石原家の神棚に祀られていた。この家では、金神は「南や西に祀るもの」といわれており、厨子は奥の間に南向きに祀られている。そして、この地区で行われている「金神講」に入っていたといわれている。

金神講は、4、5軒の講組からなっており、当番を決めた家々で金神の厨子を廻すというものである。そして、その厨子が置かれた家に集まって飲み食いをしたという習俗である（安倉）。

金神は金光教で、「天地金乃神」として祀る神である。金神講を行う家が、すべからく金光教に入信しているわけではない。中には屋号を「金神」とされる家もあった。その家では昔、金光教の世話人を行っていたが、現在では活動を行っていない。

また、東端の石原家の事例となるが、この家では東側に倉を建てた際、地面にプラスチックの筒を挿したまま倉の建築を行っている（写真：20・21）。これは「金神様の息抜き」といわれ、これをやっておかないと金神様の息ができなくなり、祟りがあるという。またこれと同様の事はオドクウ様⁽³⁾でもいわれている。

金神は、一般には方位の神・遊行する神として知られ、大金神・姫金神といった名称も見られる。そして金神の位置する方位の土を動かすと、祟るとされる。それゆえ、石原家では「土地」と関係して祀られているのではないだろうか。

しかし、こうした家は北方地区では他の家では見られない。それには、昔この家の戸主が家相見としての活動を行っていたという事が影響しているのかも知れない。その根拠としては、家相において最も恐れられるのが金神である。そのため、家相見自身も金神を祀る事で家の安全を願っていたのではないか。

(5) 北方地区のオシメ様（写真：22）

北方地区と鉄地区の境に位置するコンガラ様の石原家（※コンガラ様については第3章第1節で述べる）の後ろの山に祀られる。約2メートルはあろうかという巨大な石碑で、正面に「大正十四年五月あめのうづめのみこと 天 鈿 女 命 石原家一族建之」と刻まれている。そしてこの石碑の後ろには、石積みの上に社が鎮座しており、祭神である「天 鈿 女 命」あめのうづめのみことが祀られている。

オシメ様は、この地区の石原家の祖先とされると同時に、屋敷神であるとされる（中尾地区：三宅氏）。そのため、家によっては屋内外に祠を設けて祀っているといわれるが、現在ではそれを見ることはまず無い。

東端の石原家のオシメ様は居間の仏壇の上に祀られている。この家では、本来仏壇の上には祀ってはいけないといわれているが、場所がないのでこの位置にあるという。そして、昔はコンガラ様が拝みに来ていたといわれる。また安倉美津子宅では、瓦で厨子を作って屋外に祀っていたそうである。

この地区で家にオシメ様を祀っている事例は、東端の石原家でのみ確認ができた（写真：23）。しかし、この家ではあくまで、祖先として認識されており、「屋敷神」としての意味合いは語られなかった。

（6）真経地区の荒神

真経地区では、屋外に祀られている神々は上記した北方地区に比べ少ない。そうした中で、地区は吉藤・中土居・年岡の三つの講組に分かれている。この中で荒神を祀っているのは吉藤と年岡であり、中土居は愛宕様を祀っている。この3つの地区では11月28日（もしくは、これに近い日曜日）に山中の小祠で講組の人々が集まって甘酒祭りを行う（写真：24・25・26）。

吉藤荒神は前述したように合祀を拒んだ荒神とされ、その伝承からはこの地区における法者の活動について窺う事ができる。

もう一つの年岡の荒神様は、大正10年に川の上流の地区で「腸チフス」の患者が発生し死者がでたため、悪病退散・五穀豊穡・家内安全を願って、荒神様を勧請したといわれている（香北ふるさと伝承委員会2000：61）。

この二つの荒神は、牛の神様としても祀られていたという。現在では、牛を飼う家は見られなくなったが、昔はどの家でも飼っている牛が子を産んだ際、オナメ（メス）だと酒一升、コッテイ（オス）であるならば五合を荒神様に供えていたという。オナメに多く酒を供える理由としては、「オナメは子供を産んで増えるから（池上）」といわれている。

中土居で祀る愛宕様の甘酒祭りは、火祭り行事が由来であるといわれている。

昔は6月24日火祭り行事が行われていたという。日没になると、万灯という竹の先に麦藁を結わえたものに火をつけて愛宕様の境内に集まり、輪になって唱えことばを唱和しながらぐるぐる回る（香北ふるさと伝承委員会2000：60）。

荒神も三宝荒神として祀られる場合、「火の神」としての神性を有する。しかし、この中土居で祀る愛宕様は、牛との関係も見られず、「火の神」として祭祀されているのであろう。

この祭りには、講組に関係なく人が集まってきたといわれる。しかし、戦後は11月23日（勤労感謝の日）となり、現在では荒神の甘酒祭りと日時が同じとしている。

こうした地区内における祭りの日時についても、講組内によって差が見られる。中土居、年岡の講組では、参加する人の都合を考え11月28日に近い日曜日としている。しかしながら、吉藤荒神では11月28日を厳守しようとしているため、現在では人があまり集まらず、今後の存続が危惧される。

（7）北方・真経における荒神信仰の考察

ここで、土地に関する年中行事について述べる前に北方・真経の両地区における荒神信仰についてまとめておきたい。荒神信仰は両地域にも見られるため、この比較はそれぞれの地域における信仰の理解に繋がるものであると考える。

北方地区における荒神は、屋外と屋内に祀られているといった特徴を見せる。しかし、地区内における伝承や祭祀は、オドクウ様（三宝荒神）として屋内に祀られる荒神に重きが置かれており、屋外に見られる荒神に対しての株・講組といった集団的な祭祀も衰退している点を指摘したい。この地区における荒神信仰の特徴を以下に述べる。

- ①他の地域で見られるような牛と荒神との結びつきが見られない。
- ②地区内において祭日に関する伝承がみられず、その所在も一部の人が覚えていたのみである。
- ③オシメ様という先祖神との関係性が見られないため、地区内の根源的な信仰と関わっているとは考えられない。
- ④津山市の福力荒神を勧請している。
- ⑤『岡山県史』民俗Ⅰによると、備前平野の荒神は、備前藩の寺社政策による廃止統合と明治政府による整理によって大きな影響を受けた⁽⁴⁾（三浦 1983：550）とされる。

この5点の特徴から、この様な荒神信仰は、個人又は少数の株内での祭祀を目的とした、近代にもたらされた信仰習俗であると推測される。つまりこの屋外の荒神信仰は地区内の根源に関わる事はなく、「福力荒神」として祭祀されていたものであると結論づける。

そして、対照的に真経地区における荒神信仰は、屋外に祀られたもののみであり、吉藤・年岡における講組において祭祀が行われている。信仰内容に関しては、北方地区は福力荒神の「安産、子授け、蝮除け」などと考えられるが、真経における荒神は牛の神としての神性を持ち、農耕との関係を示している。ここで注意しておきたいのは、北方地区におけるオドクウ様（三宝荒神）と真経地区の荒神に2つの類似点が見られる事である。それは、両者は荒神であり、農業との関係を見出すことが出来ることである。

現段階における調査内容で結論を出す事はできないが、異なる地域内においてこのような信仰が類似性を持って重視されていたという点について指摘しておきたい。

（8） 土地に関する年中行事

ここでは土地に関する年中行事と筆者が考える、亥の子行事について述べる。この亥の子という呼び名は主に西日本で呼ばれるものであって、東日本では十日夜が同様である。

亥の子は、旧暦の10月の亥の日に、男の子が芯にワラを巻きつけた「ボテリンコ」と呼ばれるものを、

「亥の子のヨウサ 祝わん奴は 鬼生め 邪生め ツノの生えた子生め」

と歌いながら地面を叩き、各家を廻り菓子などをもらうという行事である。三浦秀宥によると、亥の子行事は、「田にいました神を地面を打ちおどろかして家に迎える目的の行事（三浦 1989：39）」であると述べる。しかし、県内の民俗報告によると、必ずしも三浦の説と符合しない。湯原町本庄（現真庭市）では「テッチラコという藁棒で嫁の尻を打って家々を廻った（三浦 1963：295）」との報告や小田郡矢掛町では「イノコヅキの藁を柿の木に吊りさげると柿がよくできる（正富 1980：465）」といった報告もある。

亥の子行事に使われるボテリンコの形状は、棒状のものと、漬物石程の石に縄を括りつけ、さらにそこから何人かで持てるように縄をたらしした形状の2種類があるとされる。

北方地区では、棒状のポテリンコを用い、その中に「里芋のジクを入れると良い音がする」ともいわれる。15年程前までは地区内の男の子たちが10月の亥の日に集まって、地面を叩きながら歌を唄っていたという。しかし、現在では子供の数が少なくなり、次第に行われなくなってしまったという。

この行事の行われる意味については、「地面を叩いて、悪いものを封じる」ために行われているという人はいるものの、なぜこの日に行われるのかについては不明である。

真経地区でも同じ行事が、昭和30年頃まで行われていた。ここでも使われる道具は「ポテリンコ」と呼ばれ、形状はワラを棒の様にしたものである。

真経では、旧暦10月に亥の日が3回ある場合は、1回目は分限者が、2回目は百姓が、3回目は難儀な者（奉公人）がするという家もある（三村家）。そして、唄われる歌も人によって若干異なり、「ツノの生えたガキ生め」と、わざと悪く罵って地面を叩いたという。この日は子供たちが各家を廻ると、家の人が菓子などをくれたという。

同じ鏡野町郷^{ごう}から嫁に来た方の話では、漬物石のようなものに縄を括りつけて地面を搗いていたそうである。さらに同町内の沢田では、木を組んで神輿を作り、中央にフクラシの木を立て、枝に多くの提灯を吊り下げたものを担いで行って子供が亥の子石を祀り、大根を供える（三浦1963：295）という形式で行われる。

この日に関する禁忌については、鏡野町真経で伝承されていた。その内容としては、「亥の子の日に畑に入られん」、「亥の子の日に大根を植えとる畑に入ると大根が割れる」や「大根の生長する音を聞くと死ぬる」という禁忌が伝承されていた。これと同様の禁忌は県内各地で報告されている。

先にも述べているが、一般的に亥の子行事は「地面を叩き、田の神を家へ迎える行事」とされる一方で、豊作を祈願するといった意味合いがあるのではないだろうか。それは上記した「嫁の尻を打って家々を廻った」、「イノコヅキの藁を柿の木に吊りさげると柿がよくできる」という事例からも豊作への祈願が窺える。

また、美作地方における亥の日の行事としては、富村において「この日に地主神が祀られる（三浦1963：295）」との事例が報告されている。さらに、「ミサキ様を旧6月24日と亥の子に祀る（勝山町布組）（北見1963：149）」との報告もある。さらに郷田洋文の「竈神考」（『日本民俗学』2（4））によると、備中の「白石島では十二月一日の師走入りには百姓が家々の土公神を祭るが、本当の祭りは亥の子におこなつていて、（郷田1955：21）」と述べる。

このような報告から、亥の日とは必ずしも地搗きだけではなく、地主神やミサキ様、土公神を祀る日であった事がわかる。なかでも地主神と土公神を祀るといった事例からも土地の神と関係が深い日なのではないだろうか。

第三章 民間の宗教者

本研究で土地の神として取り挙げた神々の中には、民間の宗教者が祭祀に関与する事例も見られている。特に地神については先人の研究者たちによって、盲僧との関係が報告されている。⁽⁵⁾ 第I章第1節において述べたように、岡山県下において盲僧活動は明らかとなっていない。しかし、土地の神信仰の普及は盲僧以外の民間宗教者の活動があったと見られる。本章では、土地の神信仰の中でも土公

神の祭祀を行っていた民間の宗教者に焦点をあてる事によって、今後の土地の神信仰の布石としたい。

特定の地域において、宗教者の活動が顕著に見られるのは県南部である。県北部では民間宗教者の活動についてはほとんど伝承が残っていない。その詳細については本章の第3節において述べるが、大きな要因の一つに、現在では民間で活動する宗教者が表立って活動を行う事が無くなってしまったという事が考えられる。ここでは、コンガラ、上原大夫、法印に注目し、その活動を概観したい。

第1節 コンガラ

北方地区では、家相見の他にも神々を祭祀する宗教者が存在する。これは「コンガラ様」と呼ばれており、祈禱などを行う民間の巫女である。この北方地区の「コンガラ様」については、中山薫が「コンガラ考——備前における巫女の存在形態——」（中山 1981）で取り扱っている「七十五匹の石⁽⁶⁾原家」がある。

まず「コンガラ」について簡単に説明を加えておく。中山によるとコンガラ様という名は、現在備前で「巫女」を指す用語として用いられているが、中世まで遡ることができ、活発な祈禱活動を行っていたと述べられている（中山 1981）。そして、「コンガラ」とは、「不動明王の脇侍の一つ矜羯羅（金伽羅）童子を意味する言葉（中山 1981：40）」であり、「古くは重きをなす巫女のみが称していた名称（中山 1981：39）」であると推論されている。また、三浦秀宥もこの中山の論を基盤として、コンガラは「不動明王の脇侍の矜羯羅童子であり、これを守護神・祈禱神としたことから起こった名称（三浦 1989：472）」とする。また、コンガラは死者を呼び出す「ミサキガタリ」やオシメ舞、^{なりがま}鳴釜神事による病人祈禱を行っていたと報告されている。

さて、中山のこの調査によると、この家では巫女は「沢女」という名前を継承し、江戸時代あたりから邑久郡牛窓村八幡宮の巫女を務めていたとされる。筆者の追加調査によると、現在このコンガラは、足を悪くして以来その活動を行っていない。しかし、家の裏手には「道場」と呼ばれる平屋の建物があり、裏手の山中にはオシメ様が祀られている。

以前の活動は、牛窓町の他、北方地区内の家々を一軒ずつ歩き、祈禱を行っていたそうである。そこで行われた祈禱は、「ヤ祈禱」と呼ばれオドクウ様と神棚のみを拝むという。そして、場合によっては鳴釜神事を行ったそうである。

このようにコンガラは、必ずしも土地の神と関連して活動を行っていたわけではないことがわかる。むしろ、この地区内では「コンガラ様は、いろんな神様を拝むんで、こんがらがって〈コンガラ様〉という」といわれる程、様々な神を拝むとされる。しかし、上記したヤ祈禱における事例からでは、様々な神を拝むといった印象は受けない。

中山の報告では、「地元の各株内が祭る祖先祭りに招かれ、先達をつとめる（中山 1981）。」事とあるように祖先祭祀について大きな役割を担っていると考えられる。そして、コンガラ様の行う「ヤ祈禱」で、オドクウ様と神棚の二ヶ所しか拝まないという点にも注目すべきであろう。

第2節 上原太夫

^{かんばら}上原太夫と呼ばれる民間の宗教者は、現在では失われてしまった。上原太夫は県南部で活発に活動をしており、美作地方ではその名は見られない。上原太夫は「カンバラ」とも呼ばれる。その由来と

しては、現在の総社市富原（もと上原村）に本拠をおいた事に由来する陰陽師集団で、およそ大正ごろまで、岡山県から備讃瀬戸の島々にかけて盛んに活動していた（小嶋 1998：564）。また現在の浅口市金光町においては、カンバラと呼ばれる宗教者が、陰陽師集団であったわけではなく、「祈禱に長けた神職や僧侶をこう呼んでいることも少なくない（小嶋 1998：565）」とされる。

過去その活動が報告されているものから抜粋すると、

（1）上原太夫は、男性 2, 3 人が依頼主のもとを訪ね、生霊や死霊などをその 1 人に憑依させ「前申し」として、近所や親戚の人との問答をして悪霊を調伏または慰撫して取り除いた（岡山県立博物館 2009：64）。

（2）上原祈禱はかならず家の外に蓆を敷いて行うもので、長時間に及ぶことも多く、宵から始まって十二時くらいまでかかることもあったという。（略）また別の人の記憶では、祈禱の最後の方に、桶に病人の着物を入れて外へ放り出し、それによって悪霊を追い出す場面があったという（小嶋 1998：566）。

また、その活動は憑き物落しのような事ばかりではなく、三浦秀宥によると「ダンカ廻り」といって、毎年同じ時期に決まった家々を廻っていたとされる。

笠岡諸島の高島の高須では春秋二回に二人組で家々を廻ってご幣を切って、オドクウ様を拝んだ。（略）総社市黒尾字新山には上原太夫が毎年の正月に廻ってきて、鈴を振ってオドクウ様を拝んだ。そして、「オドクウ様はごきげんでござります」といって次の家にいった。（略）金神祭りや家祈禱は延原の土屋という太夫さんが来て上原太夫は来なかった（三浦 1989：450）。

ここで、注意せねばならないのは、家祈禱において上原太夫が必ずしも、オドクウ様を拝むわけではないという点である。そしてこれは宗教者によって、祭祀に明確な区分があり、巫女が廻る場合もあったとされる（三浦 1989：450）。

上原太夫においては、地域によっては陰陽師ともそれにあらざるともいわれるため、本研究においては明確な結論がでない。このような宗教者が、陰陽道の流れを組む系統であったとするならば、土公神と共に陰陽道の神とされる金神を別の太夫が来て祭りを行っていたという事例には、どのような背景があったのか今後の課題である。

第 3 節 県北部の法印

県北部において活動が見られる民間の宗教者は法印である。法印は山伏の事を指していると考えられていたが、「俗人の祈禱師（三浦 1989：496）」とされる。その理由として三浦が提示するものを以下に挙げる。

山伏が特定の霊山を行場とし、また特定の組織に加わっている点や、山伏問答のように修得していることを語るなどという点から見ると、法印は特定の修行の場所や祈禱の内容は秘密にする仲間を持たない。自分の子にも伝えないからたいてい一代限りである（三浦 1989：496）。

とし、美作や播州で寺の住職を指す事について述べた上で、「現在の法印という言葉は、そういう事情をふまえたうえで、祈禱山伏を含んだきわめてあいまいな用語となっている（三浦 1989：497）」とする。

県北部において法印または、その系統の人々が、美作地方に荒神信仰を流行させ、複雑化せしめた

要因とされている（直江 1963：224）。法印は、荒神信仰の他にシソ（呪詛）送りを行うとの報告（三浦 1989：493-495）があるが、この内容については本稿では割愛する。

また、法印や太夫さんが正月のお日待ちにオドクウ様の「お清めをして御幣を取りかえる」という報告もある（直江 1963：224）。ここで述べられている太夫についての詳細は述べられていないが、岡山県下で神職の事を「タユウ」と呼ぶ事から、ここでは神職の事を指しているのかもしれない。そして、地神、地主神について法印の関与はほとんど見られない。そのほとんどが山伏を招いて祭りを行っている。

唯一、地主神の祭祀に法印を招く事例として、湯原町高下^{こうげ}のものがある。ここでは、地主神を「旧三月二十七日に法印を招いて拜んでもらう（三浦 1983：558）」という報告がなされている程度である。

法印については、鏡野町真経でもその名を聞く事ができたがそれは、「祈禱をやっていたような気がする」という大変曖昧なものであり、荒神や地主神などの祭祀について関与していたのかは不明である。直江広治による覚書（直江 1963：224）からは、荒神信仰普及の重要な担い手とされながら、その活動の内容を秘密にする閉鎖性や相伝を行わないとされる性格から自然と消えていったのではないかと想像できる。

第Ⅳ章 総括と今後の課題

本章では、岡山県における土地の神信仰についての総括を行う。これまで第Ⅰ章では、筆者がフィールド調査を行った県南部に位置する北方の事例と県北部の鏡野町真経のオドクウ様の事例について報告を行い、県下の事例と照合を行った。そして、第Ⅱ章では、地神・地主神・荒神の調査事例を挙げ、その類例にそって考察を行い、第Ⅲ章では、土地の神信仰の普及者となった民間宗教者の活動について述べた。

本論が土地の神信仰として取り扱ったのは、土公神、地神、地主神そして、これらの土地の神信仰に関連すると考えられる亥の子についてである。本章ではこれらについて総括を行う。

第 1 節 県南部と北部におけるオドクウ様の信仰習俗

岡山県の土地の神信仰において、土地との関わりを顕著に見せるのが、オドクウ様であろう。この一般的な祭祀の方法は共通性が見られ、カマドやその周囲に祀られており、火の神としての神性も見られる。そして、筆者がフィールド調査を行った北方地区では三宝荒神をオドクウ様と、そして真経地区では釜土大神がオドクッ様と呼ばれている。これら「オドクウ」「オドクッ」と呼ばれる事から、土公神であると見做される。

県南部の北方地区におけるその祭祀内容で特筆すべきは、一年中飾っているシメ飾りである。このように同じ飾りを一年間飾り続けるという習俗は、県北部では見られないものである。これはオドクウ様の作神としての性格を示し、豊作を祈願するためのものとも考えられるが、それ以外にオドクウ様の「常駐性」を現しているのではないだろうか。すなわち、一定の期間によって去来する神であるならば、その飾りは期間内にしか飾られない。しかし、オドクウ様のように土地から動く事はなく、

常に居つづけるという神性であるからこそ行われているのであろう。

このような常駐性については、岡山県下における荒神神楽に見られる「他の神々は出雲に旅行されるのに（荒神は）独り留守居になられるので神楽をして慰める（真庭郡勝山神代）（三浦 1989：84）〔引用内（荒神は）は筆者が追加〕」といった事例や県南部で顕著に伝承されるフルロックに対する信仰もこれを示すもの⁽⁷⁾と考える。また、久米町の事例では、オドクウ様と庚申様が喧嘩をした際に、オドクウ様が片足を折られたとされ、「正月のナイゾメに草履を片方だけ作って供える（直江 1963：243）」という。これはオドクウ様が片足であり、その行動範囲の制限を示している。

オドクウ様は土地に常駐し、強い力を持つという神性によって、土地（家）の守り神として信仰の対象となったのではないかと推測する。そうした考えの裏付けとして、オドクウ様を家の表や裏の入口に向けて祭祀するといった習俗が見られる。これは真経地区においては、例外なく玄関の方向と重なる様に祀られていた。これは家における玄関は、人や物の出入りが行われる場所であり、この場所からは良いモノばかりでなく、悪いモノも入ってくる両義的な意味を見出すことができる。そのような場所にオドクウ様の様な土地に常駐し、強い力を持つ火と土を司る神を外に向ける事で、家の守護としたのであろう。

もう1点、真経地区におけるオドクウ様信仰における特徴的な習俗としては、オドクウ様籠りが挙げられる。この籠りの内容は、津山市近郊では稲の収穫を祝う習俗として行われている事例（第1章第2節）を挙げたが、その他にも久米町宮部では、12月23日の正月始めや、12月28日の行事とする家もあるようである（三浦 1983：495-496）。そして今回調査を行った真経地区では、この行事の周期が「ひと月かふた月に一度」という家もあり、籠りの時期は地域によって一定でない事が挙げられる。

この籠りの習俗には、オドクウ様の前を「ぐるぐる回る」といったものや「入り口からオドクウ様のところまで家族が往復する（三浦 1983：495）」「お百度を踏むといって、100枚の椿の葉を家族が分けて持ち、オドクウ様の前に回ってくると一枚ずつ供える（三浦 1983：496）」といったものが見られる。そして、祭祀日、祭祀内容に上記したような差異は見られるものの、最終的にオドクウ様の前で家族が食事を行う行為は、共通している。このような神と共に食事を行うという行為こそ、この籠りの核心なのだろう。

上記した「お籠り」に見られる回転や共食について飯島吉晴は、竈やイロリのまわりを3回まわる事例を紹介し、このような儀礼の意味について、イザナキ・イザナミの国生み神話との類似性を挙げ、「古い秩序や時間を捨てて新しい世界を創出することにある（飯島 1986：100）」と述べる。そして、同じ火で調理した食物を食することによって「生活をともにする人びとの結合をもたらす（飯島 1986：97）」と分析している。すなわち、オドクウ様籠りはその習俗に地域差はあるものの、根底に置かれる意味は一年の終わりと始まりを祝い、家族（イエ）の結合を再確認するものであったと考えられる。

以上のように真経地区においても、オドクウ様は家の守り神、そしてカマドの神としての神格は見られるものの、北方地区におけるような農業神としての性格は見られない。

真経地区におけるオドクウ様は、荒神と別々に祭祀される。そして、荒神は屋外に祀られ、牛の神として祀られていた。この牛に見られる習俗は荒神が農業神としての神格を有しているといえる。そ

して、農耕の労働力となる牛の神として見なされている点から、農業神としては重要な信仰対象であったと考えられる。

県北部における民間宗教者、特に法印の活動については、第Ⅲ章第3節において述べたように、現在でも不明瞭な部分が多い。現在真経地区における甘酒祭りはタユウ（神職）が行っている。タユウが行う以前の祭祀の様子については現段階では明らかにできていない。したがって、オドクウ様と荒神の祭祀にタユウが行うようになる以前に、民間宗教者の存在がどのように関わったのかについては今後の課題である。

第2節 地神・地主神信仰と土地に関わる年中行事

(1) 地神・地主神信仰

地神信仰は県南部・北部共に見られるものの、その石塔の形状に違いが見られた。北方・真経の両地区における地神塔は1体しか見られず、県北部における地神塔における信仰は、形骸化してしまっている印象を受ける。その原因として考えられるのは、地主神の信仰があるためであろう。そして信仰に関与した宗教者についても明らかにされていない。真経地区の地主神については、水神と見られる札と年神の札を納めている事例を挙げた。まず水神の札を祀る事例では、地主神と水神との習合が考えられる。このような土地の神と水神の関係について、高見寛孝は「水神信仰に地神信仰が統合されたりする際には、両者に何らかの共通要素（農業神や火伏せ神としての神格）が存在しなければならない（高見 2006：295）」と述べる。この考えに基づくならば、真経地区の水神は農業神もしくは土地の神としての神格を有すると見做す事ができるのではないか。

また、年神の札を祀る事例については、第Ⅱ章第2節において述べたように、正月には床の間に年神を祀り、お日待ちに地主神の札を交換する。このお日待ちによって一年のサイクルが変わるとされるためか、年神が家に帰るという伝承はなされていない。しかし、県下における地主神信仰で真庭郡新庄村茅見^{かやみ}では、「ソウトク様（年神）は片足の神で、正月始めに家に帰り、正月11日の大鋤初めに田に出て、9月9日の節供に再び家に帰る（三浦 1983：585）」とされるものや同郡川上村では、亥の子が行われる日に

この日亥の子様が田から帰られるといい、餅を搗いて臼の底に少し残しておく。亥の子様は盲目なので、帰って来て餅を搗いたかどうか臼の底を探ってみられるためにそうするという（三浦 1963：295）

このような神々の身体的特徴について伝承されているものは、オドクウ様の事例の中においても見られる。そして、これらの片足や盲目とされる神々からは、作神は体に何らかの障害を抱えている神であるという事がわかる。

上記した水神を地主神とする事例では、この地区における水神がどのような神として祀られているのかについて今後明らかにする必要がある。仮にこの地区において、水神が地主神に習合すると考えられているのであれば、年神を祀る事例の方が特異なものとなる。

この結論を出すためには、現段階では事例が十分でないため、推測するに留める。

(2) 亥の子行事

この行事で行われる内容は、日時、用具、唄われる歌、禁忌において県下で共通点が見られる。県下において、亥の日に土公神、地主神や同族神を祀る事例から、旧暦の10月（新暦では、10月下旬から12月上旬の期間）の亥の日は、土地に関わる神を祀る日ではないかと推測した。

また、この日に見られる「大根畑に入っちゃいけない」「畑に入っちゃいけない」といわれた禁忌は、亥の子行事が畑作と関わるものと考えられる。このように祭祀される日において、その神に関するものが禁忌とされるのは、地神の祭日に「土をいじっちゃいけない」とされるものと同様である。しかし、これはあくまで禁忌を中心として見た場合であり、亥の子において注目すべき点は、地搗きではないだろうか。

この行事において石、もしくは藁の棒を用いて、地域の地面を搗いて廻るという行為の意味は、地域によって異なる。地面に邪気を封じるといわれるものもあれば、田の神（土地の神）が家に帰るためであるともいわれる。この行事が行われる時期は、殆どの作物の収穫は終わっている頃であろう。そのため、そうした時期に行われる亥の子は、地面を搗くという行為によって清めを行っているのではないかと考える。またこの日に土地の神が家に戻るのであれば、それは土地の神が居なくなった場所を亥の子によって清め、再び次の年にも居てもらおう、という再生儀礼としての意味も考えられるのではないか。

おわりに

本論は岡山県下における土地の神、特に土公神を中心に挙げ、土地の神について論じた。本稿の反省と課題としては、土地の神という普遍的なものを扱うにしては調査地の範囲の狭さがある。

本研究で取り挙げた土地の神信仰については、最も土地と関係が深いであろう地神について十分な考察が行われていない。それは現段階ではオドクウ様（土公神）を中心として調査を行っていた事も原因の一つである。

本稿において明らかとなったカマドに祀られる土公神は、火の神、土地・家の神、農業神として祀られている。その中でも岡山県においては、土地の神としての信仰が顕著に見られる。このような信仰の根源には、家も、人も、作物も土地によって成り立っているという考えがあるのだろう。そして、全ての基礎となる土地を守る神は、強力な力を持っているとされ、祀り方を疎かにするとその力が祟りになってしまう両義的な神である。そしてその祟りを回避するためには、北方地区に見られたコンガラや県南部に見られる上原太夫のような民間宗教者の活動が不可欠であったのだろう。

特に土公神を土地の神として家の信仰の中で重要な信仰にしたのは、上原太夫のような陰陽道の流れを汲む者であったと考えられる。これは岡山県各地に残る陰陽師の伝承（鈴木 2001：175）がその活動を示している。

また本稿の対象とした神々は、それぞれが土地と関連する神格を有している。そして、県北部においては、神々を習合されたと見られる事例がほとんどなく、それぞれが個別に信仰の対象とされているといった特徴があり、個別の信仰において、目的ごとに祭祀を分けているとも考えられる。具体的な神名を挙げて述べるならば、土公神は家と火の神であり、荒神は牛の神、地主神は農業の神とされ

ている。これらが個別に土地の神としての神格を有して信仰される背景については、未だ言及できない。それはこの地で活動していた宗教者の影響が考えられる。

この土公神が土地の神として祀られる事例は、その土を司る神性によるものと見られるが、火の神として祀られる経緯については、明らかではない。この土と火というキーワードから導き出されるのは製鉄である。これに近い論考に鈴木正崇のものがある。

出雲の奥飯石神楽ではタタラの担い手が神楽と結びついていた。彼らが祀る鉄山の神である金屋子神は荒神神楽には現れないが、荒神は竈の火の神であり、火を扱う鍛冶や製鉄に携わる人々にとって疎かに出来ない。山が荒れると必然的に山崩れや大洪水が引き起こされ、アラガミとしての荒神の怒りを招いたと考えられた。(略) タタラは地形を作り変え、鉄穴流しは土地を痛めつける。人々は大地に対しては複雑な思いがあり、破壊した大地に畏怖の感情を抱いていた(鈴木 2001: 175)。

ここでは、荒神が竈の神とされているが、火と大地を司るものとして述べられている。この論考における荒神と本稿の土公神には類似性が見られる。しかし、金屋子神は女神であり、土公神は男の神であるといわれる。したがって鈴木氏の論考のように、土公神をカマドの神とする信仰に製鉄が関わっているともいい難い。

本稿ではこのような問題を今後の課題として、依然考察の余地が残る事を提示して終わりとしたい。

謝 辞

本研究において上道北方及び鏡野町真経の方々に大変お世話になった。現地調査で家を一軒ずつ訪ね、信仰や伝承についてお話を聞かせていただいただけでなく、突然訪れた筆者の願いでオドクウ様の写真を撮らせていただいた時も、快く家の中に入れていただき、感謝に絶えない思いである。

そして、本稿の文章校正を快く行って下さった、神奈川大学大学院修士1年の内藤久義氏から火の神と土の神の性質についてご助言をいただいた事は、本研究を次の段階に進めてくれるものであると感じている。

未だ本研究は多くの課題を残したままであるが、岡山県における土地の神としての性格は本稿で提示できたのではないかと考えている。今後はさらに多くの事例の中から、本研究で取り挙げた土地の神について研究を深めていきたい。

国土地理院承認 平14総複 第149号



南部の東区内の★が上道北方地区を示す。
 北部鏡野町内の★は真経地区を示す。
 上の岡山県地図は、「白地図 KenMap」によって作成したものを編集した。



写真1：東端の石原家



写真2：新家の石原家



写真3：オドクウ様に曲げ飾りを祀る



写真4：三村家



写真5：田村家



写真6：屋敷の宇佐美家



写真7：鏡野町真経の地神



写真8：上道北方の地神塔



写真9：田村家の地主神



写真10：地主神に祀られる札



写真 11：藤本家の地主神



写真 12：三村家の地主神



写真 13：若年大神守護の札



写真 14：風化した札らしきもの



写真 15：真経ゲートボール場の地主神



写真 16：木野山様のお堂



写真 17：狼の描かれた札



写真 18：上道北方の牛神様



写真 19：金神の厨子



写真 20：金神様の息抜き (1)



写真 21：金神様の息抜き (2)



写真 22：オシメ様



写真 23：屋内のオシメ様



写真 24：吉藤荒神



写真 25：利岡荒神



写真 26：中土居の愛宕様

注

- (1) 『岡山県史』第15巻 民俗Ⅰ「第六章 民間信仰と修験道（三浦1983：488-493）」によると屋敷神として祀られている神は、地主神を始め、狼様、弁天様、御崎（ミサキ）、ミコ神、金神、摩利支天といった神が祀られている。
- (2) この方位は正確な南ではなく、南東方向にずれている。しかし、家の方位について伺うと「家は南向き」といわれる。そのため、ここでは民俗方位として、家を南向きとしてしていると述べた。
- (3) 地面に筒を挿し、「息抜き」と称する事は、井戸や便所を埋める際の習俗に見られる。特に井戸を埋める際には、神職さんに来てもらって断りの祝詞をあげてもらおうという。
- (4) 三浦は「岡山県の荒神信仰」（三浦1989：78）においても、冒頭で『吉備温故秘録』巻之二十四を引用している。この史料において荒神は「淫祠の小宮」と述べられているが、人々が祭祀していた様子が観察されている。
- (5) 高見寛孝『荒神信仰と地神盲僧—柳田國男を超えて—』によって、山口県や九州の盲僧が琵琶を弾いてカマド祓いを行った事が述べられる。
- (6) 文中では、「岡山市中尾北方七十五匹の石原家」となっているが、現在は、北方地区と鉄地区のちょうど境目に位置し、家の裏側にオシメ様が祀られている。この屋号とみられる「七十五匹」については、地元ではこのような呼び方をしない事から、なぜこのように記載されているのか不明である。
- (7) 岡山県の備中荒神神楽では、荒神・氏神・ロックウ・コガミを神殿屋敷の祭壇へ神迎えを行う。また、土公神は、「各家のロックウ（土公神・かまど神）を迎える」（三浦1989：108）と述べられている。そのため必ずしも限定された土地に常駐しているとはいえない。したがって、本稿における土公神（三宝荒神）の示す常駐性の前提となるのは、「出雲に行かない」と定めた。

引用文献

飯島吉晴

1986『竈神と厠神 異界と此の世の境』：pp. 97-100 人文書院

池田曉子

1998「第十章 民間信仰 第二節 屋敷神・屋内神」金光町史編纂委員会『金光町史』民俗編：pp. 576-581
金光町

井上象英・神宮館編集部

2008『平成二十一年神宮宝暦』：p. 4 東京神宮館

小嶋博巳

1998「第十章 民間信仰 第一節 小祠・講・共同祈願」金光町史編纂委員会『金光町史』民俗編：pp. 547-566

岡山県立博物館

2009 平成20年度特別展『岡山の庶民信仰——くらしの中の神・仏——』：p. 64

香北ふるさと伝承委員会

2000『香北ふるさとの伝承』：pp. 60-61

北見俊夫

1963「第1章 村制習俗」和歌森太郎編『美作の民俗』：pp. 126-149 株式会社吉川弘文館

郷田洋文

1955「竈神考」日本民俗学会編『日本民俗学』2（4）：pp. 21-36.

斎藤英喜

2007『陰陽道の神々』：p. 177 株式会社思文閣出版

桜井徳太郎

1963「第11章 年中行事」和歌森太郎編『美作の民俗』：p. 304 株式会社吉川弘文館

鈴木正崇

2001『神と仏の民俗』：p.143；175 株式会社吉川弘文館

高見寛孝

2006『荒神信仰と地神盲僧——柳田國男を超えて——』：p.158；192；295 有限会社岩田書院

竹内平吉郎

1998「第九章 年中行事」金光町史編纂委員会『金光町史』民俗編：p.518 金光町

正富博行

1980「第八章 民間信仰 七 地神」矢掛町史編纂委員会『矢掛町史』民俗編：p.261 矢掛町

「第十二章 年中行事」矢掛町史編纂委員会『矢掛町史』民俗編：p.465 矢掛町

鶴藤鹿忠

1980「第四章 住居」矢掛町史編纂委員会『矢掛町史』民俗編：pp.80-85 矢掛町

直江広治

1963「第4章 荒神信仰」和歌森太郎編『美作の民俗』：p.224 株式会社吉川弘文館

「第6章 屋内神」和歌森太郎編『美作の民俗』：pp.243-245 株式会社吉川弘文館

中山薫

1981「コンガラ考——備前における巫女が存在形態——」『日本民俗学』135：pp.39-40

備中町史編纂委員会

1970「第5章 衣・食・住」備中町史編纂委員会『備中町史』民俗編：p.193；227；291；293

本郷晃溥

1980「第五章 生業 一 農業」矢掛町史編纂委員会『矢掛町史』民俗編：p.120 矢掛町

三浦秀宥

1963「第10章 農耕儀礼」和歌森太郎編『美作の民俗』：pp.293-295 株式会社吉川弘文館

1983「第六章 民間信仰と修験道」岡山県史編纂委員会『岡山県史』第15巻 民俗Ⅰ：pp.495-496；530-539；550-558；585 岡山県

1989「美作の荒神信仰」『荒神とミサキ——岡山県の民間信仰——』：pp.66-71（初出『岡山民俗資料』第五輯，1950年10月）株式会社名著出版

「第三節 岡山県の荒神信仰」『荒神とミサキ——岡山県の民間信仰——』：pp.78-84（初出『日本民俗学』第二巻四号，1955年3月）株式会社名著出版

「第一章 民間信仰の身近な視点」『荒神とミサキ——岡山県の民間信仰——』：pp.26-39（初出 岡山文庫73『岡山の民間信仰』1982年）株式会社名著出版

「第四節 岡山県の荒神籠りと荒神講」『荒神とミサキ——岡山県の民間信仰——』：pp.95-96（初出『日本民俗学』第3巻2号，1955年11月）株式会社名著出版

「第五節 荒神神楽」『荒神とミサキ——岡山県の民間信仰——』：p.108（初出『山岳宗教史研究叢書』十五巻「修験道の美術・文学」1985年5月）株式会社名著出版

「第二節 上原太夫と上原祈禱」『荒神とミサキ——岡山県の民間信仰——』：p.450 株式会社名著出版

「第四節 備前の巫女」『荒神とミサキ——岡山県の民間信仰——』：p.472 株式会社名著出版

「第六節 法印とシソ送り」『荒神とミサキ——岡山県の民間信仰——』：pp.493-497 株式会社名著出版

参考文献

岡山県史編纂委員会

1983『岡山県史』第15巻 民俗Ⅰ 岡山県

金光町史編纂委員会

1998『金光町史』民俗編

高原豊明

- 2001『晴明伝説と吉備の陰陽師』 有限会社岩田書院
鶴藤鹿忠・島田・四宮・藤原・松岡
- 1973『中国の民間信仰』 株式会社明玄書房
三浦秀宥
- 1989『荒神とミサキ ― 岡山県の民間信仰 ―』 株式会社名著出版
備中町史編纂委員会
- 1970『備中町史』 民俗編
矢掛町史編纂委員会
- 1980『矢掛町史』 民俗編
和歌森太郎編
- 1963『美作の民俗』 株式会社吉川弘文館